

# 来年をメドに合同企業説明会を開催

ドラッグストア事業の人事採用担当責任者と大学の就職担当者が一堂に会して議論を交わす合同政策交流会が、これまでに 2 回開催されている。第 2 回の交流会は、昨年10月末に開催され、ドラッグストア19社と18大学が参加した。議論のテーマとなったのは、▽6 年制卒業生に対しての採用基準・採用時期・必要とされる人材像▽改正薬事法施行後の店頭における薬剤師業務▽登録販売者の役割——などで、活発な意見交換が行われた。会議の最後には交流会が主催する形で、大学やドラッグストア、調剤薬局、製薬メーカー、病院などが参加する、薬学生等に対する合同企業説明会を、来年をメドに開催する方針が決まった。



## 第 2 回合同政策交流会 Dgs19社と18大学が意見交換

採用時期の「統一化」を指向

第 2 回交流会では、多くの企業がまだ、6 年制を卒業した薬学生の採用基準を明確にしていないことが明らかになった。採用基準は明確ではないが、各企業の考え方などはある程度示され、「医学部や歯学部と並び、6 年制になった意義を考えると、4 年制を卒業した薬学生と同じ採用基準ではいけないと思う」「6 年制を卒業した薬学生は、能力や知識が高いということは想像がつく。だが、企業がほしい人材は、個人として明確なビジョンを持っているかどうかだ。それは、現在も将来も変わることはない」といった意見が出された。

一方、大学側からは、「対人コミュニケーションが上手でない学生が多い」との現状が複数の大学から指摘された。その上で、「採用時に、コミュニケーションの取り方はどのような点で評価されているのか」といった質問が企業側に示された。

これに対して企業側からは、「結局は、人対人だ。相手の目を見て話せるかなど、基本的なところを見て評価している」「あいさつができる、人の目を見て話す、立ち居振る舞いに違和感がないなど、普通の対応ができるかどうかのポイントになる」といった点が紹介された。

また、「就職活動自体が狭窄化しており、

薬学生本人も条件を見ながら本人の希望の中で選んでいくため、仕事に対する興味、会社に対する興味が一般学生と比べると弱い。会社のカラーを見比べながら、就職活動を行う必要があり、自分の入った会社で、何がやりたいのかを学生も考えてほしいと思う」といった要望もあった。

採用時期に関しては、あまり統一されていない現状が示された。その上で、薬学生が就職活動に専念するためには、時期を合わせる必要があるといった考えが、複数の参加者から強調された。

改正薬事法施行後の対応も

また会議では、改正薬事法施行後の薬剤師業務などについても意見交換が行われた。

多くの企業が、薬剤師の業務に大きな変化はないとしたが、「第 1 類薬を中心に、積極的なカウンセリングが行われている」「より薬剤師の仕事に注力するようになっていく」という意見が聞かれる一方、「第 1 類薬は文書による説明が義務づけられ、時間が長めにかかってしまう」などの現状も紹介された。

大学側からは、「薬学生の就職動向からすると、これまでもドラッグストア業界に、全学生の 1 割くらいが進んでいる。ドラッグストア業界を希望する薬学生の多くは、調剤業務と O T

その中で大学側からは、「通常、4 年制の場合は 3 年次の秋から始めており、6 年制の場合は 5 年次の秋ということになる。だが、5 年次の秋には実務実習を受けている学生もあり、不公平になってしまう。5 年次の実務実習が終わってからにしてもらえれば、公平だと思う」という意見や、「実務実習が終わった 3 月中旬以降にしてもらえれば、学生も実務実習に集中して臨めると思う」など、採用時期は 3 月中旬以降に統一してほしいとする要望が多くみられた。

企業側からも、「5 年次の実務実習終了以降が、学生の本分からも適当だと思う。大学から要望をきちんと出してもらえれば、われわれは従う。統一して始めることになれば、それが一番よい」といった考えが示された。

C 医薬品に関連した業務の両方を学べるということで、進んでいるのだと思う。薬剤師として企業の一員となって頑張りたいという気持ちがあるのだと思う」とした上で、「特に、改正薬事法施行後の薬剤師業務が変わったという印象は持っていない」との考えが示された。

また、登録販売者制度もスタートしたが、「登録販売者が扱えるのは、第 2 類薬、第 3 類薬とはいえ、きっちりと責任を持って販売しなければならない。新しい薬も次々に出てくるので、日々勉強していく必要がある」といった意見や、「登録販売者と薬剤師の役割は明らかに違う。2 つを比較すること自体がおかしい。店舗の中で薬剤師には、登録販売者の育成や教育にも携わってほしい」といった要望もあった。



薬剤師の皆さん！杏林堂薬局と共に、地域医療に貢献してみませんか？  
杏林堂薬局は、社長も副社長も、そして会長も「薬剤師」です！  
薬剤師の気持ちを良く理解してくれる（薬剤師が経営する）会社です！！

『新たな出会いが、あなたの人生を大きく変えることになる』  
かもしれません。



薬剤師の立場に立った、薬剤師を大切にする杏林堂薬局が地域の“患者様”や“お客様”から信頼される薬剤師になれる  
『あなた』を求めています！  
「従業員」を大切にする杏林堂薬局で、一緒に働きませんか？

Uターン就職はもちろん、Iターン就職も大歓迎！住宅手当も充実しています。

調剤専門薬局 調剤併設型ドラッグストア ドラッグストア

調剤はもちろん、あなたの個性に合った、あなたが生き生き活躍できるフィールドが選べます。

株式会社 杏林堂薬局 〒430-0845 静岡県浜松市南区中田島町478 ホームページ [www.kyorindo.co.jp](http://www.kyorindo.co.jp)  
TEL 053-444-2111 又は [saiyou@kyorindo.co.jp](mailto:saiyou@kyorindo.co.jp) ■担当：人事部 下山

# 元 氣 創 造

第3類医薬品



第2類医薬品



● 滋養強壮 ● 虚弱体質

湧永製薬は日本専門薬局同志会(日專同)を応援しています。

日本専門薬局同志会についてのお問い合わせは  
**TEL 03-3259-1008**  
日本専門薬局同志会(日專同)事務局まで



湧永製薬株式会社

大阪市淀川区宮原4丁目5-36  
<http://www.wakunaga.co.jp/>